

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0115

平成31年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	漁業者・漁協等への無利子・無担保・無保証人融資事業			担当部局	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 増田 直樹			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日) 水産復興マスタープラン(平成23年6月28日)				
主要政策・施策	海洋政策			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、漁船等の漁業生産の基盤や、漁業者の活動支援の中核的な役割を担う漁協に壊滅的な被害が生じたことから、被災漁業者や漁協等を対象とした災害復旧関係資金について、実質無利子化、無担保・無保証人化等へ助成を行うことにより、被災地の水産業を早期に復興する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①水産関係資金無利子化事業:被災漁業者等が借り入れる日本政策金融公庫資金及び漁業近代化資金等の貸付金利を実質無利子化する。(補助率:定額) ②水産関係公庫資金無担保・無保証人事業:①の事業で無利子化する公庫資金の無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に対し出資する。(出資金:定額) ③漁業者等緊急保証対策事業:被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。(補助率:定額) ④漁協経営再建緊急支援事業:被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。(補助率:定額)								
実施方法	補助、その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算の状況	当初予算	4,972	4,521	2,170	1,704	1,754		
		補正予算	▲ 413	▲ 228	▲ 281	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		4,559	4,293	1,889	1,704	1,754		
	執行額		3,991	3,794	1,584	-	-		
執行率(%)		88%	88%	84%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		88%	88%	84%	-	-			
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	漁業経営維持安定資金利子補給等補助金	927	851	要望額調査に基づく新規貸付向け利子助成及び融資残高減による利子助成後年度負担の減					
	漁業信用保険事業交付金	449	511	要望額調査に基づく復旧資金の無担保・無保証人融資に必要な求償権償却経費助成、新規貸付分に係る保証料助成及び既貸付分の後年度負担の増					
	漁業経営安定対策事業費補助金	328	392						
	計	1,704	1,754						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	原子力災害により復旧が遅れている福島県からの要望に対応しつつ32年度末までに2万隻まで回復を目指す(自力復旧を含む。)	回復した漁船数(漁船保険等の利用による個人復旧を含む。道県庁からの聞き取り。)	成果実績	隻	18,486	18,651	18,679	-	-
		目標値	隻	隻	20,000	20,000	20,000	-	20,000
		達成度	%	%	92.4	93.3	93.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	<アウトカム目標値を20,000隻とした理由>平成25年度末の成果目標としていた12,000隻を平成24年度末に達成した後、被災した道県から新たな目標を聞き取り調査した。被災した漁業者のうち、被災漁船の復旧希望隻数が約7割程度であったことから、被災隻数(28,612隻)に7割を乗じて算出(平成28年度のレビューシートから目標値としている)。								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	融資実績及び保証実績	活動実績						
		当初見込み	億円	383	372	335	327	327
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	執行額÷(利子助成件数+保証引受件数+代位弁済件数)	単位当たり コスト					円	833,542
		計算式	百万円 /件数	3,991 /4,788	3,794 /4,024	1,584 /3,303	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展						
	施策	(2) 漁業経営の安定						
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	被災漁業者等を対象とした災害復旧関係資金について、実質無利子化、無担保・無保証人化措置を講じることは、漁業経営の安定及び水産物の安定供給と水産業の健全な発展に資するものである。							
	取組事項	分野:	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	被災漁業者等の経営の再建等を支援することは、国民や社会のニーズに的確に応えるものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、漁業近代化資金や(株)日本政策金融公庫資金等に対して無利子・無担保・無保証人融資を行うこととしており、地方公共団体や民間等では対応が困難であるため、国として事業を実施しているものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	東日本大震災からの復興の点から本事業は優先度の高い事業となっている。また、被災県からの要望をふまえ事業を実施している。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	融資・保証を受けた漁業者の利子等を助成するものであり、支出先に競争性は存在しない。また、事業実施主体については漁業者向け利子助成事業等を必要最小限のコストにより将来に向け効率的に実施していくため、特定契約としたものであり、妥当性は確保されている。
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	漁業者等緊急保証対策事業の支出先は、中小漁業融資保証法に基づき、漁業者への融資について保証を行う漁業信用基金協会と、その保証について保険を行う農林漁業信用基金に特定される。
		競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	資金を借りた漁業者の利子等に対し一定程度助成するものであり、元金は漁業者が償還することから受益者との負担関係は妥当である。漁業者等緊急保証対策事業については、最終受益者である中小漁業者等の信用力を補完することを目的としており、直接の受益者である保証保険機関等は実務を担当するほか、応分の費用を負担しており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	融資・保証実績によって水準は変動し、年度によって実績は異なるため、コスト等の水準の妥当性の評価は困難である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	事業実施主体が得るのは利子助成に必要な事務費(人件費、通信費等)のみであり、中間段階での支出は合理的なものとなっている。漁業者等緊急保証対策事業の支出先は、保証機関及び保険機関に特定しており、中間段階での支出は行われていない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	漁業者に対する利子等の助成、求償権償却経費及び必要な事務費等に限定されており、費目・使途は事業目的に即しているものである。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			△	融資が実行された時期によっては利子の支払時期が年度内に到来しないため利子助成が翌年度以降となることや、利子助成や保証引受の対象となる資金の需要が予定を下回ったことによる。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	利子の助成に必要な額は金利に影響されるため、利子助成の上限となる率及び保証料率は規程等に定めており、また、事務費についても必要最低限の人件費等となるよう予算措置しているところ。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	被災地の要望を踏まえ、32年度末までに約2万隻を復旧させる目標に対して、平成30年度末では18,679隻を復旧し、93.4%の達成率となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	他事業も参考としながら現行のスキームで実施しているため、低コストで実施できている。漁業者等緊急保証対策事業については、漁業信用保証保険制度は中小漁業融資保証法に基づき実施されている制度であることから、本事業実施に当たって他の手段・手法は考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	資金の需要が予定を下回ったため、実績が見込みを下回っているところ。なお、融資・保証枠の性格上、活動実績(融資・保証実績)が融資・保証枠を上回ることはないことから、評価が「○」になることはあり得ない。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-	本事業は被災漁業者等の再建等を支援するために必要な設備資金等を借りた漁業者の利子助成及び保証料助成をするものであり、直接的に施設の整備や成果物を得るものではない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省名	事業番号	事業名		

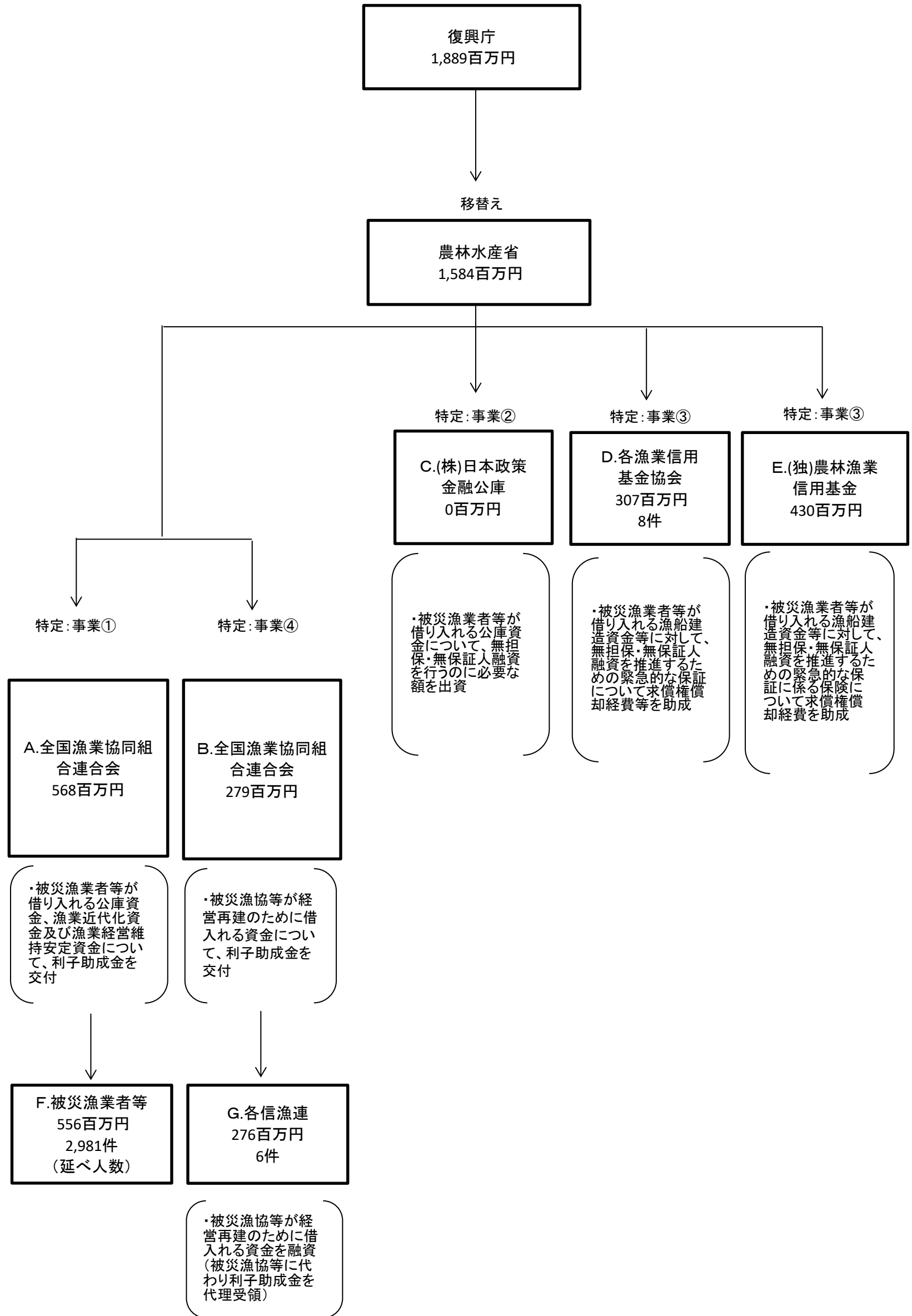
点検・改善結果	点検結果	平成31年度予算要求においては利子助成金の執行見込みを見直し、予算総額を減額した。
	改善の方向性	融資・保証枠並びに既往債務への助成見通しについては、今後も見直しを行う。
外部有識者の所見		
<p>発災直後からの変化を踏まえ、ニーズを的確に把握し、予算の適正化をはかること。令和2年度の事業終了に向け、効果的・効率的な執行に努めること。</p>		
行政事業レビュー推進チームの所見		
現状通り		的確なニーズ把握に努め、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
現状通り		事業の執行状況を勘案し、適切な予算規模について精査しつつ、引き続き、効果的・効率的な予算の執行に努めていく。
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	87	平成25年度	118
平成26年度	137	平成27年度	0137	平成28年度	0149	平成29年度	0121
平成30年度	復興庁 (0113)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国漁業信用基金協会	3010505002768	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について求償権償却経費等を助成	137	補助金等交付	-	--	
2	全国遠洋沖合漁業信用基金協会	4010605001710	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	71	補助金等交付	-	--	
3	宮城県漁業信用基金協会	1370005001617	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	70	補助金等交付	-	--	
4	茨城県漁業信用基金協会	3050005000483	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	26	補助金等交付	-	--	
5	青森県漁業信用基金協会	3420005000330	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	2	補助金等交付	-	--	
6	千葉県漁業信用基金協会	9040005000710	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	1	補助金等交付	-	--	
7	高知県漁業信用基金協会	1490005000400	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	0.4	補助金等交付	-	--	
8	富山県漁業信用基金協会	5230005000455	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	0.2	補助金等交付	-	--	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)農林漁業信用基金	5010005006887	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証に係る保険について求償権償却経費を助成。契約方式は、中小漁業融資保証法に基づき、漁業者への融資について保証保険を行う(独)農林漁業信用基金に特定。	430	その他	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	被災漁業者a	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	25	その他	-	-	
2	被災漁業者b	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	21	その他	-	-	
3	被災漁業者c	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	15	その他	-	-	
4	被災漁業者d	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	10	その他	-	-	
5	被災漁業者e	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	10	その他	-	-	
6	被災漁業者f	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	9	その他	-	-	
7	被災漁業者g	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	9	その他	-	-	
8	被災漁業者h	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	9	その他	-	-	
9	被災漁業者i	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	8	その他	-	-	
10	被災漁業者j	-	復旧・復興に係る公庫資金、近代化資金等の借入に対する利子助成	8	その他	-	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	岩手信用漁業協同組合連合会	9400005000062	被災漁協等の経営再建に必要な資金の融通に対する利子補給	231	その他	-	-	
2	北海道信用漁業協同組合連合会	1430005002889	被災漁協等の経営再建に必要な資金の融通に対する利子補給	23	その他	-	-	
3	福島県信用漁業協同組合連合会	4380005005977	被災漁協等の経営再建に必要な資金の融通に対する利子補給	13	その他	-	-	
4	茨城県信用漁業協同組合連合会	7050005000133	被災漁協等の経営再建に必要な資金の融通に対する利子補給	7	その他	-	-	
5	青森県信用漁業協同組合連合会	2420005000281	被災漁協等の経営再建に必要な資金の融通に対する利子補給	1.6	その他	-	-	
6	宮城県信用漁業協同組合連合会	3370305000837	被災漁協等の経営再建に必要な資金の融通に対する利子補給	0.1	その他	-	-	